特集 11月11日は介護の日

知っておきたい！

介護サービスを利用するには？

介護保険には、自宅での食事や掃除などの支援、施設での日常生活の介護など、さまざまなサービスがあります。

「身の回りの手助けが必要」「家族だけで介護することが難しい」。今は元気でも、いつ介護が必要になるかは分かりません。

今号では、いざというときのために知っておきたい、介護サービスを利用するまでの流れについてご紹介します。

問合せ
介護保険課　☎ 内線 213

介護サービスを利用するために必要な要介護認定

介護サービスを利用するためには、まずは要介護（要支援）認定を受ける必要があります。認定は、日常生活の様子や介護の手間などから、介護の必要性を7段階に区分するものです。認定後は、区分に応じたさまざまなサービスを利用できるようになります。

高い ↑ 介護の必要性 ↓ 低い

- 要介護5
- 要介護4
- 要介護3
- 要介護2
- 要介護1
- 要支援2
- 要支援1

介護の必要性に応じて7段階に区分されます

介護サービス利用までの流れ

介護サービスを利用したいと思ったら、まずは介護保険課に相談し、要介護認定の申請をしましょう。

① 申請手続き

まずは申請から

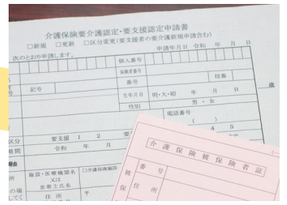

認定を受けるためには申請が必要です。介護保険証（さくら色）を持参して、窓口で手続きをしましょう。

Check 申請できる場所
- 市役所（介護保険課）
- 各支所

主治医の名前と病院名をお聞きしますので事前に確認しておきましょう

② 認定調査

心身の状態を調べるため、市の調査員がご自宅などに伺い、聞き取り調査を行います。本人だけでなく、ご家族などの同席が必要です。

Check 聞き取り調査の主な内容
- 起き上がり、立ち上がり、歩行などの身体の動作
- 食事、排泄、着替え、移乗などの生活動作
- 物忘れや意思疎通などの認知機能
- 日常生活で困っていることや、介助・介護などを受けている状況

日頃からご本人の状態を記録しておくことをおすすめします

③ 判定・結果通知

初めて認定を受けた場合、有効期間は申請から6か月です

コンピュータ判定（一次判定）
認定調査の結果をコンピュータ分析し、介護の必要性の区分を導き出します。

介護認定審査会（二次判定）
保健、医療、福祉の専門家が一次判定や主治医からの意見書などを基に審査し、認定区分を決定します。

結果通知
審査会で決定した認定区分を郵送でお知らせします。

④ ケアプラン作成

認定を受けたら、居宅介護支援事業所などにいるケアマネジャーに依頼してケアプラン（サービスの計画書）を作成します。

⑤ サービスの利用

ケアプランに基づいてサービスを利用します。サービス事業者との連絡調整はケアマネジャーが行ってくれます。困ったことがあったら、ケアマネジャーに相談しましょう。

Check わかってあんしん介護保険

パンフレット「わかってあんしん介護保険」には、サービス利用の手順やサービスの種類などを掲載しています。

わかってあんしん介護保険 ▶

介護保険課窓口でお渡ししています

介護や高齢者福祉などの気になることにお答えします

AIアバター体験できます

市役所1階で

ご意見やご感想はこちらから ▶

日立市 × HITACHI　次世代未来都市共創プロジェクト

AIアバターなどの実証実験を開始

介護保険の制度やサービス内容、高齢者の福祉などの質問にお答えする「AIアバター」や「AIチャットボット」による実証実験を行います。無料で利用できますので、ぜひお気軽に体験していただき、ご意見やご感想をお寄せください。

実証実験の期間　10月下旬から来年3/31㈫まで

AIアバター

ボタンを選んで質問したり、マイクで話しかけたりすると、内容に応じて必要な情報や相談先を案内してくれます。

体験場所　■市役所1階（開庁日の8:30～17:00）
■ウエルシア日立本宮店（24時間利用可）

AIチャットボット

パソコンやスマートフォンから質問を送ると、AIがリアルタイムで回答をしてくれます。

体験方法　右記QRから24時間体験できます。

問合せ
共創プロジェクト、実証実験に関すること＝共創プロジェクト推進本部　☎ 内線 691
介護保険制度に関すること＝介護保険課　☎ 内線 216
高齢者の福祉に関すること＝高齢福祉課　☎ 内線 226